

2 国務大臣の演説・質疑の概要及び報告

(1) 平成12年1月28日(金)

【小渕内閣総理大臣の施政方針演説】

〔はじめに〕

新しい千年紀の幕あけという記念すべき西暦2000年を迎え、第147回国会の開会に当たり、国政をお預かりする立場から、施政に関する所信を申し述べます。

西暦2000年の元日、この記念すべき日に我が国で誕生したいわゆるミレニアム・ベビーは2千余人であります。20世紀から21世紀へと時代が移ろうとするそのときに、私は、あすの時代を担うこの子供たちのために何ができるのか、何をしなければならないのか、一人の政治家としてそのことをまず第一に考えるものであります。

この子供たちにどのような日本を引き継いでいくのか、この子供たちがやがて大人になったとき、日本という国家は世界から確固たる尊敬を得られるようになっているだろうか、と案ずるのであります。時代の転換期に当たり、私たちは当面する短期の問題に集中する虫の目ではなく、10年、20年先を見据える鳥の目で日本のあるべき姿を熟慮し、そのために今何をなすべきかを考える必要があると確信いたします。

そのような思いから、私は各界有識者から成る「21世紀日本の構想」懇談会を設置いたしました。新しい世紀の日本のあるべき姿を、富国有徳の理念のもと、さまざまな角度から議論していただき、先ごろ10カ月に及ぶ議論の末にまとめられた報告書を受け取りました。

報告書は、21世紀最大の課題は、日本及び日本人の潜在力をどのように引き出すかである、と述べております。これまで幾多の苦難を見事に乗り切ってきた私たち日本には、はかり知れないほどの潜在力があると私も確信いたしております。「日本のフロンティアは日本の中にある」という報告書の表題は、日本及び日本人の中にこそ大きな可能性があるのだということを力強く宣言しております。

まさに私の思いと一致するところであります。昨年、施政方針演説で私は「建設的な楽観主義」という言葉を使いました。コップ半分の水を、もう半分しかないと思わず、まだ半分あると思える意識の転換が必要だと申し上げました。今私は、日本及び日本人の意欲と能力をもってすれば、再びなみなみとコップに水を注ぐことが可能だと考えます。

やればできるという立ち向かう楽観主義が大切であります。踏みとどまっていたら21世紀の明るい展望を開くことはできません。大事なことは、嘆き続けるのではなく、一步を力強く踏み出すことであります。

経済再生内閣と銘打ちまして内閣をお預かりしてから1年半が過ぎました。まだまだ安心できるような状況ではありませんが、時折ほのかな明るさが見えるところまでたどり着いたように思います。立ち向かう楽観主義で、この明るさを確かなものとするため、さらなる努力を傾注してまいることをお誓いいたします。

2000年の到来と同時に、新しい時代の風が吹き始めております。この風をしっかりととらえて、あすの日本の基礎を築いていかなければなりません。あすの日本は、個人が組織や集団の中に埋没する社会ではなく、個人が輝き、個人の力がみなぎってくるような社会でなければなりません。

個人と公が従来縦の関係ではなく横の関係となり、両者の協同作業による協治の関係を築いていかなければならないと考えます。自立した個人がその能力を十二分に発揮する、そのことが国家や社会を品格あるものにする、そのように国民と国家との関係を変えていく必要に迫られております。ここでは、失敗しても再挑戦が可能な寛容さを社会が持つとともに、社会のセーフティーネットが有効に機能することが必要であります。

先進諸国を初めとする多くの国々が、グローバル化、少子高齢化、それに社会の構造を根本から変える可能性を秘めた情報技術革命のうねりの中にあります。我が国もまた例外ではありません。明治以来、我が国は追いつき追い越せを目標に努力を重ねてまいりましたが、もはや世界のどこを探しても目標となるモデルは存在しておりません。日本のあるべき姿を私たちはみずから考えなければならないのであります。

この際、私は2つの具体的な目標を掲げたいと思います。

輝ける未来を築くために最も重要なことは、いかにして人材を育てるかであります。教育立国を目指し、21世紀を担う人々はすべて文化と伝統の礎である美しい日本語を身につけると同時に、国際共通語である英語で意思疎通ができ、インターネットを通じて国際社会の中に自在に入っていけるようにすることです。

もう1つは科学技術創造立国であります。現在、日本も加わって遺伝子の解析が行われておりますが、こうした分野で日本が果たすべき役割は極めて大きいと確信いたします。科学技術分野で日本が重要な位置を占めることができるよう、例えば遺伝子治療でがんの根治を可能にするなど高い目標を掲げ、その実現を図ってまいります。

昨年の施政方針演説で掲げました5つの架け橋をさらに進め、国民の決意と英知をもって取り組むべき課題に、私は本年5つの挑戦と名づけました。創造への挑戦、安心への挑戦、新生への挑戦、平和への挑戦、地球への挑戦の5つであります。国民の皆様の御理解と御支援を賜りたいとお願いするものであります。

〔創造への挑戦〕

新しい時代を輝けるものにするために、私はまず創造への挑戦に全力で取り組みます。未知なるものに果敢に挑戦し、我が国の明るい未来を切り開き、同時に世界に貢献していくためには、創造性こそが大きなかぎとなります。組織や集団の和をたつとぶ日本社会は、ともすれば発想や行動が画一的になりがちと指摘されてまいりました。あすの日本社会は、いろんなタイプ、さまざまな発想を持った人々であふれております。そうならなければ国際社会で生きていくことは難しいと考えます。

創造性の高い人材を育成すること、それがこれからの教育の大きな目標でなければなりません。志を高く持ち、さまざまな分野で創造力を生かすことのできる人材をどのようにして育てていくか、単に教育制度を見直すだけでなく、社会のあり方まで含めた抜本的な教育改革が求められております。広く国民各界各層の意見を伺い、教育の根本にまでさかのぼった議論をするために、私は教育改革国民会議を早急に発足させる考えであります。

教育は学校だけでできるものではありません。学校とともに大事なものは家庭での教育で

あります。また、学校と家庭、それに地域コミュニティーがうまくかみ合ったものでなければならぬと考えます。学校、家庭、地域の3者の共同作業で、あすの日本を担う人材育成に当たらなければなりません。

必要なときには先生も親もきちんと子供をしかる、悪いことをしている子供がいたらよその子供でもいさめてあげる、そのような社会をつくり上げなければならないと考えるものであります。子供たちは学校や家庭だけのものではなく、社会全体の宝であるという考え方に立つべきであります。

申し上げるまでもなく、科学の進歩の速さには驚異的なものがあります。科学が進歩し続けられし続けるほど、科学をしっかりとコントロールできるような確かな心が必要となります。知識と心の均衡のとれた教育が求められるゆえんであります。

子供は大人社会を見ながら育ちます。まず大人みずからが倫理やモラルにふだんから注意しなければなりません。また、過激な暴力シーンや性表現のある出版物やゲームなどが青少年に悪影響を与えており、これを放置している社会にも問題があるとの指摘があります。子供の健全な発達を支えていく社会を築いていかなければなりません。

私は、司馬遼太郎氏の「21世紀に生きる君たちへ」を読むたびに強い感動を覚えます。その中で若い人たちに対し、自己の確立——自分に厳しく、相手にやさしく、素直で賢い自己の確立を呼びかけ、また助け合い、いたわりの気持ちの大切さを訴えております。これを改めて心に刻み、私は内閣の最重要課題として教育改革に全力で取り組むことをお誓いするものであります。

我が国の発展の原動力となるものは科学技術であります。科学技術の進歩こそ、創造性の高い社会を築くために不可欠なものであります。政府一丸となってその振興を図ってまいります。とりわけ、情報化、高齢化、環境対応という、今最も重要な3つの分野で、産業界、学界、政府共同のミレニアム・プロジェクトを推進するとともに、研究を進めるに当たっての環境整備や産業技術力強化に力を注ぐ決意であります。また、我が国経済を支えてきた物づくりの大切さを深く認識し、「ものづくり大学」の設立を初めその基盤強化を進めてまいります。

【安心への挑戦】

人々が生き生きと、しかも安心して暮らせる社会、そのような社会を築くことは政治にとって最も重要な責任であります。青少年も、働き盛りの世代も、そして老後を暮らす人々も、皆健康で豊かで安心して生活できる社会をつくるために、私は安心への挑戦に取り組みます。

充実した人生を送るために必要な教育、雇用、育児、社会保障などを国民一人一人がみずから選択し、人生設計ができるようにしていかなければなりません。

世界に例を見ない少子高齢化が進行する中で、国民の間には社会保障制度の将来に不安を感じる声も出ております。医療、年金、介護など、制度ごとに縦割りに検討するのではなく、実際に費用を負担し、サービスを受ける国民の視点から、税制を初め関連する諸制度まで含めた総合的な検討が求められております。

戦後の第1次ベビーブーム世代、いわゆる団塊の世代の人々がやがて高齢世代の仲間入りをいたします。社会保障構造のあり方についての検討が急がれるゆえんであり、私は最後の検討機会との思いで有識者会議を設置いたしました。高齢世代の社会的役割を積極的

に位置づけ、多様な選択を可能にするために何が必要なのか、こうした問題を含め横断的な観点からの検討をお願いし、将来にわたり安定的で効率的な社会保障制度の構築に全力を挙げてまいります。

年金制度につきましては、国会で御審議をいただいております法案の実施により世代間の負担の公平化を図るほか、新たに確定拠出型年金制度の導入を図ります。また、医療制度改革を進めるとともに、介護保険制度の本年4月からの円滑なスタートに万全を期し、介護サービス提供体制の計画的な整備など高齢者の保健福祉施策を積極的に推進いたします。

急速な少子化は社会全体で取り組むべき課題であります。明るい家庭をつくり、子育てに夢を持てるよう保育・雇用環境の整備や児童手当の拡充などを進めてまいります。また、女性も男性も喜びと責任を分かち合える男女共同参画社会の実現に一層の努力をいたしてまいります。

現下の雇用情勢はまことに厳しいものがあります。これを重く受けとめ、雇用情勢を改善させ雇用不安をなくすために全力で立ち向かう考えであります。社会の変化に対応する雇用保険制度の再構築を図るとともに、高齢者の雇用機会の確保に努めてまいります。

安心できる生活の基盤は、良好な治安によってもたらされます。治安を支える警察は国民とともになければなりません。一連の不祥事によって揺らいだ警察に対する国民の信頼を回復するため、公安委員会制度の充実強化を初め、必要な施策を推進いたします。また、時代の変化に対応し、国民にとって利便性の高い司法制度にするために必要な改革を行います。

阪神・淡路大震災から5年がたちました。多くの犠牲者の上に得られた教訓を決して忘れてはなりません。災害対策を初めとする危機管理に終わりはなく、さらなる対策の充実強化に努めてまいります。

〔新生への挑戦〕

我が国経済は緩やかな改善を続けております。大胆かつスピーディーに実施してまいりましたさまざまな政策の効果があらわれつつあり、またアジア経済の回復などもよい影響をもたらしております。しかしながら、民間需要の回復力はまだ弱い状況にあります。私は、目の前の明るさを確かなものとするため、日本経済の新生への挑戦に果敢に取り組んでまいります。単に景気を立ち直らせるだけではなく、本格的な景気回復と構造改革の2つをとともに実現するために力の限り立ち向かってまいります。

昨年秋に決定した経済新生対策などを力強く推進することにより、公需から民需へと転換を図り、設備投資や個人消費など民需主導の自律的景気回復を実現させます。私はこれまで、金融システムの改革や産業競争力の強化、規制緩和など構造改革に積極的に取り組んでまいりました。その推進、定着に一層の努力をしてまいります。中小企業は経済の活力の源泉であります。意欲あふれる中小・ベンチャー企業への支援や金融対策に万全を期してまいります。このようなさまざまな施策を推進することにより、12年度の国内総生産の実質成長率は1.0%程度に達するものと見通しております。

予算編成に当たっては、経済運営に万全を期する観点から、公共事業や金融システムの安定化、預金者保護に十分な対応を行うとともに、総額5,000億円の経済新生特別枠を初め、新しい千年紀にふさわしい分野に重点的、効率的に資金を配分することといたしました。

税制面では、昨年から実施している6兆円を上回る規模の個人所得課税や法人課税の恒久的減税が継続しております。加えて12年度には、本格的な景気回復を目指し、民間投資の促進や中小・ベンチャー企業の振興を図るための措置を講ずるほか、年金税制、法人関係税制等について適切に対応してまいります。

健全なる財政がもとより重要であることは申すまでもありません。私は、来年度末の債務残高が645兆円にもなることを重く受けとめております。財政構造改革という重要な課題を忘れたことは片時もあります。しかしながら私は今、景気を本格軌道に乗せるという目的と財政再建に取り組むという重要課題の双方を同時に追い求めることはできない、二兎を追う者は一兎をも得ずとなってはならないと考えております。

私はまず経済新生に全力で取り組みます。80年代半ば未曾有の財政赤字に苦しんでいた米国は、今や史上空前の黒字を記録することになり、その使い道をめぐって大論争が起こっているほどであります。不可能とも言われた米国の財政再建が実現したのは、さまざまな改革とともに、106カ月に及ぶ史上最長の景気拡大があったからであります。

我が国の景気回復は、我が国ばかりでなく国際社会がひとしく強い期待を寄せているところであります。財政再建は極めて重要であります。足元を固めることなく、景気を本格軌道に乗せる前に取りかかるという過ちを犯すべきではありません。我が国経済が低迷を脱し、名実ともに国力の回復が図られ、それにより財政・税制上の諸課題について将来世代のことも展望した議論に取り組む環境を整え、その上で財政構造改革という大きな課題に立ち向かってまいりたいと考えております。

国民生活の質を高めることも経済新生の重要な課題であります。規制緩和が一段と進展する中で、不公正な取引などによる被害者の救済制度や、消費者が事業者と結んだ契約に係る紛争の公正円滑な解決のためのルールを整備いたします。また、毎日の生活をより快適なものとするため、生活空間の倍増を目指すとともに、時代の変化に対応した魅力ある都市づくりに向け、都市再生の具体化に取り組んでまいります。

ペイオフにつきましては、金融システムを一層強固なものにするため、その解禁を1年延長いたします。あわせて、金融機関の破綻処理等に係る恒久的な制度を整備することといたします。

〔平和への挑戦〕

私は21世紀を平和の世紀と位置づけ、20世紀に繰り返された体制間、国家間、地域間の戦争の廃絶に向け、我が国として力を尽くしていきたいと考えるものであります。世界が平和で安定するところに我が国の輝かしい未来があるのであります。平和への挑戦を掲げ国際社会で積極的な役割を担ってまいります。

私は昨年、九州・沖縄サミットの開催を万感の思いを込めて決断いたしました。2000年という節目の年に開かれるこのサミットを、平和の世紀の建設を世界に発信する重要な機会ととらえ、明るく力強いメッセージを打ち出したいと考えております。九州・沖縄地域はアジア各国と密接なつながりを持っており、アジアの視点を十分に踏まえた議論が行われるものと期待いたしております。

このサミットは絶対に成功させなければなりません。我が国が国際社会で果たすことを求められている大きな役割は、すべてこのサミットの成功の上に積み上げられると信じるからであります。首脳会合の開催地である名護市を初め各自治体の御協力もいただきなが

ら、私は持てる情熱のすべてを傾け、国際社会に対する我が国の責任をしっかりと果たしてまいりたいと考えております。

我が国みずからの安全保障基盤を強固なものとしながら、国際的な安全保障の確立に貢献することも、平和への重要な課題であります。国民の皆様の御理解をいただきながら、国連の平和活動への一層の協力を進めてまいりたいと考えております。

私は先日、カンボジア、ラオス、タイの各国を訪問いたしました。アジア経済危機の際の我が国からの積極的な支援に対し、日本はまさに「まさかの時の友こそ真の友」との高い評価をいただいております。

日韓関係は未来を志向する新たな段階を迎えており、両国国民の感情は劇的に改善しつつあります。今年の元日、私は金大中大統領とともに、両国メディアを通じてお互いの国民に新年のメッセージを送りました。こうした取り組みは史上初めてのことであります。2002年のサッカー・ワールドカップ及び「日韓国民交流の年」に向け、さらに幅広く交流を進めてまいります。

日朝関係につきましては、韓国、米国との密接な連携のもと、昨年来芽生え始めた対話をさらに進め、その中で国交正常化、人道及び安全保障の問題につき真摯に話し合い、双方が互いに前向きな対応をとり合うようにしていきたいと考えております。

また、アジアの主要国である中国との関係の発展に一層努めてまいります。昨年11月、私と中国と韓国の首脳が史上初めて3カ国の会談を行いました。私は、この会談が将来の東アジアの平和につながっていくものと確信をいたしております。

米国との関係は我が国外交の基軸であり、首脳間の確固たる信頼関係をもとにさらなる強化を図ってまいります。普天間飛行場の移設・返還問題につきましては、稲嶺沖縄県知事から代替施設の移設候補地の表明があり、さらに岸本名護市長からその受け入れが表明されました。政府といたしましては、その建設に当たり安全・環境対策に万全を期すとともに、地域の振興に全力で取り組み、地元の期待にこたえてまいります。また、沖縄におけるさらなる米軍施設・区域の整理・統合・縮小にも、SACO最終報告の着実な実施に向け、真剣に取り組んでまいります。

エリツィン大統領は退任されましたが、ロシアの新しい指導者との間で、日ロ間で合意された目標期限である本年、各分野での関係を一層強化しながら、東京宣言などに基づき平和条約を締結すべく力を尽くしてまいります。

21世紀の外交は、国と国との関係ばかりでなく、国家を構成する一人一人の個人にも焦点を当てることが求められるのではないのでしょうか。私は、世界じゅうの人々が自由に生きられる世界を築くため、心を砕いてまいります。人権を尊重し、自由の基礎となる民主主義を守り、貧困の撲滅やヒューマンセキュリティー、人間の安全保障の確保に直結するような開発途上国への援助に力を注いでまいります。また、多角的な自由貿易体制の維持強化のため、WTO新ラウンドの早期立ち上げに向け、引き続き努力いたします。

〔地球への挑戦〕

私は、平成12年度を循環型社会元年と位置づけ、地球への挑戦に果敢に取り組めます。

大量生産、大量消費、大量廃棄という我が国社会のあり方は、地球環境に大きな負荷をかけております。こうした社会のあり方を見直し、生産、流通、消費、廃棄といった社会経済活動の全段階を通じ、物質循環を基調とした循環型社会を構築しなければなりません。

今国会にその基本的な枠組みとなる法案を提出いたします。

エネルギーの安定供給を確保するための総合的な政策にも万全を期してまいります。省エネルギー・新エネルギー政策などに積極的に取り組み、環境保全、市場効率化の要請に対応してまいります。また、原子力に関しましては、昨年9月の臨界事故の厳しい反省の上に立ち、さきに成立した原子力災害対策特別措置法等の着実な実施により、安全規制の抜本的な強化と防災対策の確立を早急に図ってまいります。

世界の総人口が爆発的にふえ続ける中で、食料の確保は地球的規模での重要な課題であります。農林水産業と農山漁村の健全な発展に引き続き取り組み、国土、環境の保全や文化の伝承など多面的な機能の発揮とともに、食料の安定供給の確保を図ってまいります。

〔結び〕

新しい千年紀を迎え時代が大きく変わろうとしている今、私は内閣をお預かりする責任の重さをひしひしと感じております。次の時代を背負って立つ私たちの子供や孫たちの世代が、あのときに先輩たちが頑張ってくれたんだと思ってくれるよう、なすべきことをきちんと仕上げていかなければならないと考えます。

きょう、あしたの利害よりも、5年後、10年後にきちんと花を咲かせるような、地味であってもあすの日本のために死活的に大事な種をまかなければなりません。そのために、国会において志を同じくする人たちの協力を得たい、それが自由党に加えて公明党にも政権参加をお願いした理由であります。必要な政策を遅滞なく推し進め、3党連立による成果を得たいと願うものであります。

この1年は、いつにも増して極めて重要な1年であります。明年1月6日から中央省庁再編により、新しい形で政府がスタートいたします。地方自治も、大転換の時期を迎えております。内政から外交まで、取り組むべき課題は目の前に山積しております。また、国会改革も行われ、党首同士の討論や政府委員制度の廃止などが国会の役割を一段と大きく変えるものと思われまます。

今国会から衆参両院に憲法調査会が設置をされました。国民の負託を受けた真の有識者である国会議員の皆様による、幅広い議論が展開されるものと期待いたしております。

演説を締めくくるに当たり、私は、21世紀を担う若い世代の人々に、宮沢賢治の童話「銀河鉄道の夜」の中から、次の言葉を贈りたいと思います。

ほんとうにどんなつらいことでもそれがただしいみちを進む中でのできごとなら峠の上りも下りもみんなほんとうの幸福に近づく一あしずつです

国民の皆さん、また議員各位の御理解と御支援を心よりお願い申し上げ、私の施政に関する演説を終わります。

(2) 平成12年1月28日(金)

【河野外務大臣の外交演説】

〔国際情勢認識〕

第147回国会の開会に当たり、我が国外交の基本方針について所信を申し述べます。

新千年紀の幕をあけた世界は、政治、経済、社会のいずれの面でも多くの挑戦に直面をしています。冷戦の終えんによって世界的規模の戦争のおそれから解放された世界においても民族紛争や地域紛争が頻発しております。今日、人類は民族、宗教といったおのおのの帰属意識の相克を乗り越え、対話と協調により問題を解決する国際社会を築かなければなりません。対立ではなく対話が求められていると存じます。

また、経済のグローバル化の進展や情報通信分野の革新的変化は、国際社会に未曾有の繁栄をもたらしました。しかし、このような変化に取り残された人々や地域に対する目配りを決して忘れてはならないと思います。国際社会の持続的な安定と繁栄を確保するために、社会的公正の確保や地球環境問題への配慮とともに、貧困や社会的弱者への対応などの問題につき、引き続き国際社会が一致協力して対応することが必要であります。

多くの国におけるこれまでの幾多の試練を経て、我が国憲法の中心的な柱である自由と民主主義、そして基本的人権の尊重といった価値が一段と国際社会に定着してきたことは歓迎すべきことであります。これらの価値を実践していくことが社会、経済の発展、平和の礎となることを、今後とも国際社会全体が力を合わせて証明していかなければなりません。このような共通の価値観の実現のためにも、文化的、社会的背景の異なる各国、各文明間の対話を繊細さと寛容の精神で進めていかなければならないと思います。

〔我が国外交の主要課題〕

このような基本認識のもとに、私は、国民とともによりよき未来を開く外交をモットーに、より平和で安定した未来、より人間的な未来、より繁栄した未来に一步でも近づけるよう全力を尽くす所存であります。

〔より平和で安定した未来〕

より平和で安定した未来を築くためには、まず我が国及びアジア太平洋地域の平和と安定を確保するための努力が不可欠であり、この基盤となるものが米国との同盟関係であります。我が国と自由、民主主義、基本的人権の尊重など価値観を共有する米国は、安全保障問題のみならず、中東和平や通商問題でも国際社会のためリーダーシップを発揮する意志と能力を持った国家であり、このような米国との協力は我が国外交の基軸だと考えます。政府としては、日米安保体制の信頼性を一層向上させるため、日米防衛協力のための指針の実効性の確保に引き続き取り組んでまいります。

先日、私は沖縄を訪問し、我が国にある米軍施設・区域の約75%が存在する沖縄の現状の一端に触れてまいりました。普天間飛行場の移設・返還問題につきましては、稲嶺沖縄県知事、岸本名護市長を初めとする関係者の御尽力に心から敬意を表するとともに、昨年12月28日の閣議決定に基づき、普天間飛行場の移設に関連して適切な対応をすべく全力で取り組んでいく考えであります。今後とも、沖縄県の方々が我が国全体の平和と安全のために背負っておられる多大な御負担を少しでも軽減していくために誠心誠意努力してまい

ります。

我が国の位置するアジア太平洋地域における平和と安定の維持強化のためには、このような米国の存在と関与に加え、近隣諸国との2国間関係の強化が重要であり、その一環として地域における多角的な対話と協力を深めていくことが必要であります。私としては、この近隣諸国との関係強化を我が国外交の柱として全力で取り組んでまいり所存であります。

民主化の進んだ韓国との関係は一段と深まり、近年、首脳間の相互訪問等を通じてさらに大きな進展を見ました。今後は、2002年の日韓国民交流の年に向けて、幅広い交流を推進すること等により、信頼関係をより強固なものとする考えであります。さらに、中国の安定と発展は地域の平和と安定につながり、我が国にとっても極めて重要であります。このような観点から今後の日中関係について、日中共同声明の原点をしっかりと踏まえ、その精神を広く国民と共有し、本年の朱鎔基総理の訪日を軸として幅広い分野で具体的な協力を着実に進めてまいります。また、ASEAN諸国との関係についても、あらゆるレベルの対話を深め、緊密な関係をさらに強化できるよう努力いたします。

最重要課題の1つである対北朝鮮政策についての基本方針は、韓米両国との緊密な連携のもと、北東アジア地域の平和と安定に資するような形で、北朝鮮と第2次世界大戦後の正常でない関係を正すよう努力していくこととあります。この方針のもと、引き続き抑止のための施策を進めるとともに、村山訪朝団の御努力もあり、それを契機として昨年来芽生え始めた日朝対話を育て、国交正常化交渉を再開すべく全力を尽くす考えであります。また、そのような対話を通じて、日朝間に存在するさまざまな人道問題や安全保障問題についても真剣に取り組んでまいります。

ロシアでは、昨年末エリツィン大統領が辞任し、プーチン首相が大統領代行に就任しましたが、今後ともあらゆる分野で日ロ関係の強化を図ります。平和条約については、新政権との間で、東京宣言やクラスノヤルスク合意などに基づき締結できるよう全力を尽くす決意であります。

こうした関係の前進が実現すれば、対立と緊張の多かった日本海を平和と協力の海として発展の中心とすることも可能になると思うからであります。

これら2国間の取り組みに加え、ASEAN地域フォーラムやアジア太平洋経済協力、ASEANプラス3等のさまざまな枠組みにおける協力を通じ、高まりつつある地域協力の機運をさらに確かなものとするための取り組みに積極的に参画するとともに、4月には宮崎で太平洋・島サミットを開催する予定であります。

世界の平和と安定を実現する上で最も重要な課題の1つが、現在G8の外相間で議論されております紛争予防の問題であります。紛争の予防のためには、国際社会の英知を結集し、とり得るあらゆる政策手段を検討しつつ、紛争の根本的原因の1つである貧困の撲滅等の地道な努力を一つ一つ積み重ねていくことが重要であります。我が国としては、九州・沖縄サミットに向け、今後ともこのような努力を続けていく考えであります。

国際社会全体の平和と安定を初めとする諸問題への取り組みのための国連の役割は引き続き重要であります。本年9月には国連でミレニアム総会及びミレニアム・サミットが開催されますが、国連が新たな時代にふさわしい役割を果たしていくためには、安保理、財政、開発の各分野にわたる国連改革を推進し、その機能を強化する必要があります。我が

国としては、国連強化の観点から安保理改革が実現する中で、安保理の常任理事国としてその責任を果たしたいと考えております。

私は、昨年コソボを訪問してまいりましたが、現在、国連コソボ・ミッションや国連東ティモール暫定行政機構等の国連の活動に多くの日本人が参加し、献身的に活動していることを心強く感じました。また、我が国は、東ティモール避難民救援のためインドネシアに自衛隊の派遣も行っております。我が国としては、このような国連を中心とする国際社会における平和と安定を確保するための活動に、今後とも積極的に協力してまいりたいと考えます。また、中東和平については、先般、シリア・トラックが再開されたことを歓迎しており、今後もすべての交渉において和平が進展し、中東地域に公正・永続的かつ包括的な和平が実現することを期待しております。

国際の平和と安定のためには、軍備管理・軍縮、不拡散の分野における努力も重要であります。我が国は20世紀において広島と長崎の被爆により核の悲惨さを体験した国家として、包括的核実験禁止条約の早期発効、米ロ核軍縮交渉の進展の働きかけを強化するとともに、本年4月の核兵器不拡散条約の再検討会議において核不拡散・核軍縮の追加的目標につき合意が得られるよう最大限努力をいたします。また、生物兵器や化学兵器、弾道ミサイルの不拡散、さらには2001年に国連会議が行われる小火器の問題についても積極的に取り組む考えであります。

〔より人間的な未来〕

我々が目指すべき未来は、戦争や紛争がないということにとどまらず、個人個人がより人間らしい生活を営める未来でなければなりません。このような未来を開くためには、貧困、地球環境問題、国際組織犯罪、テロといった個人の生存、尊厳、生活に係るさまざまな問題について、人間の安全保障の視点を踏まえて取り組みを強化いたします。その際、我が国の戦後の発展の基礎となった自由と民主主義及び基本的人権の尊重の理念を外交によって実現しようとするならば、既に大きな役割を果たしているNGOなど市民社会の自発的な活動との建設的な協力関係を構築していかなければなりません。

我々は、同時に、多様な文化や価値観が相互に理解、尊重され、共生することのできる世界を目指し、そのためにも国民各界各層の国際交流を通じ、文化・文明間の対話、交流と相互理解を一層促進してまいります。

〔より繁栄した未来〕

私たちは、世界経済の繁栄を確保し、各国の持続可能な発展を実現することを通じて、より繁栄した未来を開いていかなければなりません。アジアなどにおいては総じて通貨・金融危機から回復の動きが見られていますが、我が国としては、今後ともアジア経済の再生にも重要である我が国自身の経済再生に引き続き努力するとともに、アジア各国の経済再生のための改革努力に対し引き続き支援をしてまいりたいと存じます。また、世界各国が経済的繁栄を享受する上での重要な礎石である多角的貿易体制の強化のために、我が国としては、世界貿易機関における新ラウンドの早期開始に向け、引き続き努力してまいります。

より繁栄した未来を考える際には、アジアやアフリカなどにおける開発途上国の貧困の撲滅と持続的開発は避けて通れない課題です。そのためには、途上国みずからが主体的に開発に取り組むこと、そして先進国と途上国が国際社会の対等なパートナーとして連携す

ることが重要であります。政府としては、国民の皆様の一層の御理解と御支援が得られるよう、政府開発援助を我が国の重要な外交手段として、また広い意味での国益に資するものとして、より効果的かつ効率的に実施してまいります。

【結語】

私は、先般の欧州訪問で、欧州は今、21世紀の政治と文明の担い手として非常に強力な存在になりつつあることを実感し、このような欧州と政治面での協力をさらに進めていきたいと考えました。

本年7月に我が国が主催する九州・沖縄サミットは、ことしの我が国の最も重要な外交日程であることは言うまでもありません。私は、これまでも各国の首脳、外相に対し、沖縄が独自性の強い文化を持つ個性的で魅力的な場所であることを説明し、今回のサミットではアジアの視点を意識し、文明や文化の多様性に配慮しつつ、諸国間で創造性豊かな未来を築くために、先進国がなすべきことにつき十分話し合うべきであることを訴えてまいりました。2000年という大きな節目の年に開かれるサミットでありますから、21世紀においてすべての人々が一層の繁栄を享受し、一人一人の心に安寧が宿り、また人々がより安定した世界に生きられるように、明るいメッセージを発信すべきと考えております。

我が国における民主主義の成熟に伴い、外交と内政の関連性はますます高まってきており、外交における市民社会の役割が一層重要となってきました。21世紀の日本外交が国際社会の直面する諸課題に的確に対応していくためには、国民各界各層と意見を交換し、連携して我が国の持てる総合力を存分に発揮していかなければなりません。そのような努力を通じて、私は国民の皆様とともによりよき未来を開いていきたいと考えています。

御臨席の議員各位、そして国民の皆様の御支援と御協力を心からお願い申し上げます。

(3) 平成12年 1 月28日 (金)

【宮澤大蔵大臣の財政演説】

〔はじめに〕

平成12年度予算の御審議に当たり、今後の財政金融政策の基本的な考え方について所信を申し上げますとともに、予算の概要を御説明いたします。

我が国経済は、バブル経済崩壊に伴う資産市場の低迷や不良債権問題等により、長期にわたる停滞を余儀なくされ、平成9年秋以降、その後遺症を抱える中で金融システム不安が生じたこと等もあり、5四半期連続のマイナス成長という、戦後初めての厳しい局面を経験いたしました。その後の景気回復に向けた各般の諸施策等により、景気は既に最悪期を脱したものとは思われますが、回復の足取りが不十分なため、財政が支援を継続して、公需から民需への円滑なバトンタッチを図り、民需中心の本格的な景気回復の実現に努めていく必要があります。

そのような努力を通じて、我々は、戦後たどってきた繁栄への道を21世紀へとつなげていくために、新たな時代にふさわしい諸制度の構築を図らなければならないと考えており、以下に申し述べる諸課題に全力を挙げて取り組んでまいり所存であります。

〔現下の経済情勢と当面の経済運営の基本方針〕

第1の課題は、民需中心の本格的な景気回復の実現であります。

政府としては、これまで、極めて厳しい景気状況から脱却し、我が国経済の再生を図るため、景気回復に向けた諸施策や金融システム安定化等の施策に全力を挙げて取り組んでまいりました。こうした各種の政策の効果や、アジア経済の回復などの影響で、現在、我が国経済は緩やかな改善が続いております。しかし、企業のリストラ等もありまして所得が低迷していることや、遊休過剰設備の処理がいまだ進行中であることなどの影響によりまして、個人消費や設備投資などの経済の自律的回復のかぎを握る民需の動向は依然として弱い状況であります。今の段階で財政面からの下支えの手を緩めることはできません。

こうした認識のもとに、まずは、昨年秋取りまとめました経済新生対策に盛り込まれた諸施策を着実に実施すべく、さきの国会において成立した平成11年度第2次補正予算を迅速に実施しております。

また、平成12年度予算においては、現下の経済・金融状況にかんがみ、まず公共事業については、景気回復に全力を尽くすとの観点に立って編成いたしました前年度当初予算と同額を確保するとともに、公共事業等予備費5,000億円を計上し、万全を期することといたしました。また、金融面については、金融システム安定化、預金者保護を図るため、預金保険機構に交付した7兆円の国債を13兆円に拡大し、あわせて新たに交付する国債の償還財源として、4兆5,000億円を国債整理基金特別会計に繰り入れる措置を講じております。特に金融につきましては、これまでもシステムの安定化へ向けて思い切った対応をしてきたところでありますが、金融システム安定化の最終局面を乗り切るための準備がこれで整ったものと考えております。私としては、今回の予算をもって、景気回復や金融システム安定化に向けて必要な措置は確保されたものと確信をいたしております。

一方、税制におきましては、景気との関連では、昨年から実施しております個人所得課

税及び法人課税の恒久的な減税が継続しておりますが、平成12年度税制改正においても、住宅ローン減税の適用期限の延長、エンジェル税制の対象株式に係る課税の特例の創設など、民間投資等の促進及び中小企業、ベンチャー企業の振興を図るための措置を講ずることとしております。さらに、年金税制、法人関係税制、年少扶養親族に係る扶養控除制度等について、社会経済情勢の変化等に対応するための所要の措置を講ずることとしております。

これらの結果、平成12年度予算における公債依存度は、前年度当初予算の37.9%と比べ0.5ポイント増加し、38.4%となり、平成12年度末の国、地方の長期債務残高は645兆円に達する見込みとなり、我が国財政は危機的な状況にあります。こうした状況を見れば、財政構造改革が避けて通れない課題であることは言うまでもありませんが、その前提として、我が国経済が民需中心の本格的な回復軌道に乗ることを確認することが必要であります。その上で、税制、財政の諸課題について、21世紀の我が国経済、社会のあるべき姿を展望し、速やかに検討を行い、抜本的な措置を講じたいと考えております。

財政投融资改革につきましては、平成13年度から郵便貯金及び年金積立金の預託を廃止し、資金調達を市場原理にのっとったものとし、新たな機能にふさわしい仕組みを構築すること等を内容とする関連法案を今国会に提出することとしております。

〔安心で活力ある金融システムの構築〕

第2の課題は、安心で活力ある金融システムの構築であります。

預金保険制度に関しましては、金融審議会において、昨年12月、答申が取りまとめられました。これにより、預金等全額保護の特例措置終了後に整備すべき恒久的な制度のあり方が明らかになりましたが、一部の中小金融機関について、経営の一層の実態把握を図り、その改善を確実なものとする等により、より強固な金融システムの構築を図る必要があるとの観点から、昨年末に与党間で預金等全額保護の特例措置の終了時期を1年延長することが適当である旨の合意がなされたところであります。これらの答申及び与党間の合意を踏まえ、今国会に關係法案を提出することといたしております。

保険会社につきましても、金融審議会の報告等を踏まえ、相互会社の株式会社化、倒産法制の整備等のための関連法案を今国会に提出することといたしております。

また、21世紀を展望した金融サービスに関するインフラの整備として、資産やリスクが効率的に配分される市場の構築と、金融サービスの利用者保護の環境の整備等を進める観点から、新しい金融のルールの中核として、金融商品の販売・勧誘ルールの整備及び集団投資スキームの整備等について、今国会での法制化に取り組んでまいります。

〔世界経済発展への貢献〕

第3の課題は、世界経済の健全な発展への貢献であります。

我が国はアジアにおける通貨危機の発生以来、関係国及び国際機関と連携しながら、アジア通貨危機支援に関する新構想の着実な実施など、これらの諸国の経済回復に貢献をいたしてきております。アジア経済再生ミッションの報告を踏まえた諸施策も実施に移されているところであります。

アジア地域の経済の安定は世界経済の健全な発展には不可欠であります。今後とも、アジア経済の回復基調を確固たるものにし、21世紀におけるアジアの繁栄の確保、アジア諸国と日本の連携の一層の強化に取り組んでまいります。

また、こうした観点からも、域内通貨間の安定は極めて重要な課題であり、それを実効あらしめるためにも円の国際化の一層の進展に取り組んでまいりたいと考えております。

さらに、多角的自由貿易体制の維持強化の観点から、我が国はWTOにおける新ラウンドの早期立ち上げのため引き続き努力してまいりる所存であります。また、平成12年度関税改正において、特定品目の関税率の改正等を行うとともに、納税申告の前に輸入貨物の引き取りを可能とする簡易申告制度を導入することといたしております。

なお、我が国が民需中心の本格的な景気回復を実現していくことは、先般のG7蔵相・中央銀行総裁会議において強調されました、主要国におけるより均衡のとれた成長の実現に資するものと考えております。

〔平成12年度予算の概要〕

次に、今国会に提出しております平成12年度予算の概要について御説明いたします。

平成12年度予算は、我が国経済が厳しい状況をなお脱していないものの緩やかな改善が続いている中であって、これを本格的な回復軌道につなげていくため、経済運営に万全を期すとの観点に立って編成しております。

歳出面については、一般歳出の規模は48兆914億円となり、前年度当初予算に対して2.6%の増加となっております。

国家公務員の定員については、増員は厳に抑制し、4,745人に上る行政機関職員の定員の縮減を図っております。補助金についても、地方行政の自主性の尊重、財政資金の効率的使用の観点から、その整理合理化を積極的に推進しております。

また、現下の金融情勢にかんがみ、新たに預金保険機構に交付する国債の償還に充てる財源として4兆5,000億円を国債整理基金特別会計に繰り入れることとしております。

これらの結果、一般会計予算規模は84兆9,871億円、前年度当初予算に対して3.8%の増加となっております。

次に、歳入面について申し述べます。

税制については、さきに申し述べましたとおり、民間投資等の促進及び中小企業、ベンチャー企業の振興を図るための措置等を講ずることとしております。

公債発行予定額は、前年度当初予算より1兆5,600億円増額し、32兆6,100億円となっております。特例公債の発行につきましては、別途所要の法律案を提出し、御審議をお願いすることとしております。

財政投融资計画については、財政投融资改革を視野に入れつつ、引き続き景気に配慮する等の観点から、資金の重点的、効率的な配分を図ったところであり、一般財政投融资の規模は37兆4,660億円となり、前年度当初計画に対して4.8%減となっております。また、資金運用事業を加えた財政投融资計画の総額は43兆6,760億円となり、前年度当初計画に対して17.4%減となっております。

次に、主要な経費について申し上げます。

社会保障関係費については、急速な人口の高齢化に伴いその増大が見込まれる中、将来にわたり安定的に運営できる効率的な社会保障制度を構築する観点から、介護保険法の円滑な実施等を行うとともに、医療保険制度の改正等を行うこととしております。

公共事業関係費については、新たな発展基盤の構築を目指し、経済構造改革、環境対策、少子高齢化対応、情報通信の高度化といった我が国が直面する政策課題に対応した施策、

事業への重点化を図っております。また、その実施に当たっては費用対効果分析を活用した事業評価を引き続き厳格に適用し、効率性、透明性の確保に努めることとしております。

文教及び科学振興費については、創造的で活力に富んだ国家を目指して、教育環境の整備、高等教育・学術研究の充実、創造的・基礎的研究に重点を置いた科学技術の振興等の施策の推進に努めております。

防衛関係費については、中期防衛力整備計画のもと、効率的で節度ある防衛力整備を行うこととし、防衛装備品の調達価格の引き下げ等経費の一層の効率化、合理化等を図っております。

農林水産関係予算については、新たな基本法を踏まえ、今後の農業の担い手となるべき者への各種施策の集中や農産物価格政策における市場原理の一層の導入を図りつつ、所要の施策の着実な推進に努めております。

経済協力費については、評価制度の拡充等の実施体制強化、顔の見える援助の推進等により、援助の効率化、重点化を一層進めております。

エネルギー対策費については、地球温暖化問題への対応の重要性等も踏まえ、総合的なエネルギー対策の着実な推進に努めております。

中小企業対策費については、多様で活力のある独立した中小企業の成長発展に資するため、新規開業、経営革新に向けた自助努力支援等に重点を置いて施策の充実を図っております。

地方財政につきましては、引き続き大幅な財源不足が見込まれる状況を踏まえ、所要の地方交付税総額を確保するなど、地方財政の運営に支障を生ずることのないよう適切な措置を講ずることといたしておりますが、地方公共団体におかれましても、歳出全般にわたる見直し、合理化、効率化に積極的に取り組まれるよう要請するものでございます。

【結び】

以上、平成12年度予算の大要について御説明いたしました。

危機的な財政状況を改善しつつ、同時に新しい世紀の諸課題に対処するということは容易なことではございませんが、政府としては国民の皆様の御理解と御協力を得て、全力を尽くしてまいります。

何とぞ、関係法律案とともに御審議の上、速やかに御賛同くださいますようお願い申し上げます。

(4) 平成12年 1 月28日 (金)

【堺屋経済企画庁長官の経済演説】

日本経済の課題と運営方針の基本的考え方について、所信を申し述べます。

〔これまでの経済運営と現状認識〕

1 年前、私が経済演説をいたしましたとき、日本は経済国難ともいふべき状況にありました。国内総生産は2年連続で減少しており、金融システムは内外の信を失い、企業の業績は悪化を続け、雇用不安は高まりつつありました。

このような状況に陥ったのは、1に景気循環が下降局面にあり、2にバブル景気崩壊以来の過剰設備と過剰負債という中長期的問題があり、3に規格大量生産型社会の仕組みが時代にそぐわなくなったという構造的な問題があったからであります。

これに対して小渕内閣は、財政、税制、金融、法制のあらゆる分野の施策を大胆かつ迅速に総動員して、景気の回復と構造改革とに尽力してまいりました。

まず、景気回復のためには、一昨年11月に緊急経済対策を決定し、需要の拡大と企業経営の安定化に努めました。このため、平成11年度上半期の国内総生産は、前期に比べて1.2%の伸びとなり、平成11年度を通じて0.6%程度の成長を達成し得る状況になっています。

景気は、民間需要の回復力が弱く、なお厳しい状況を脱していないものの、各種の政策効果やアジア経済の回復などによって緩やかな改善が続いています。

一方、構造改革の面では、金融システムの改革、産業競争力の強化、雇用の創出と労働市場の改革、中小企業政策の抜本的な見直しなど、さまざまな改革政策を実行しております。

こうした小渕内閣の諸政策に民間の側も力強く反応し、金融機関の統合合併、各種企業の事業再編成や相互連携、ベンチャー企業向け株式市場の創設の動きなどが進んでおります。

政府は、景気の回復と構造改革を一段と推進するために、昨年11月、経済新生対策を決定し、目下その実施に全力を挙げているところであります。

〔平成12年度の経済運営の基本的考え方〕

政府は、以上のような現状認識に立って、平成12年度の経済運営に当たっては3つの目標を立てました。

第1は民需主導の本格的景気回復を実現すること、第2は知恵の時代にふさわしい経済社会の構築を目指す構造改革を定着させること、第3は多角的貿易体制の維持強化とアジア地域との経済連携を促進することです。

〔本格的な景気回復〕

まず、第1の景気回復の実現であります。

景気は緩やかな改善が続いているとはいえ、まだ自律的回復には至っておらず、平成12年度予算も景気回復を推進する観点に立って編成されております。

また、税制では、住宅ローン税額控除制度や特定情報通信機器の即時償却制度の適用期限を延長するなど、民間投資を促進する措置を講じます。

これらを含む諸施策によって、雇用不安を払拭して消費需要を拡大するとともに、新規起業を活発にすることで公需から民需への円滑なバトンタッチを実現し、年度後半には民需中心の本格的な回復軌道に乗せることを目指します。

もとより、財政の健全化は極めて重要です。しかし、現在の日本には景気の回復、経済の健全化が最優先課題であります。経済の健全化なくして財政の健全化は期待できません。

〔揺るぎない構造改革の推進―「新たな発展軌道」へ〕

第2の目的の構造改革を定着させるためには、昨年7月に閣議決定いたしました経済社会のあるべき姿と経済新生の政策方針にのっとり、従来とは概念を転換してハード、ソフトの両面での改革を進めていくことが不可欠であります。

〔(1)たくましい経済活力発揮のための施策〕

小渕内閣はこれまでも多くの面で大胆な改革を実行してまいりましたが、少子高齢化、グローバル化、環境制約に対応するためには、さらにこれらを広げ、深め、経済社会の構造と発想を変革することが必要です。中でも重要なのは、多様な知恵の時代の主役ともなる創造的な中小企業の創業や成長を支援し、たくましい経済活力を発揮させることであります。また、地域経済の基盤となる多様な中小・中堅企業の振興も大切です。このため、ストックオプション制度の特例等による人材の確保支援や政策金融の拡充、特定中小会社の株式譲渡益課税の特例の創設などによる資金供給の円滑化を推進いたします。

〔(2)情報化の飛躍的推進〕

次に、情報化の飛躍的推進も構造改革のための喫緊の重要課題であります。このために、情報通信ネットワークの高速大容量化、電子政府の早期実現、電子商取引の法整備、情報コンテンツの開発などを推進いたします。

特に教育の情報化では、平成13年度中にすべての公立小中高等学校がインターネットに接続でき、平成17年度を目途にすべての学級でコンピューターを活用できるようにいたします。

〔(3)新たな発展基盤となる社会資本の整備〕

また、社会資本の整備においても新たな発展基盤となるものを重点的に整備します。

平成14年度までには有料道路のノンストップ自動料金収受システムを約900カ所設けるなど、高速交通体系を整えとともに、都市・地域基盤の再構築、総合的な渋滞対策などを促進いたします。

〔(4)新千年紀の経済フロンティアの拡大〕

さらに、新千年紀における経済フロンティアの拡大の礎を築くために、ミレニアム・プロジェクトとして決定した情報化・高齢化・環境対応の3分野での技術開発事業を推進いたします。

〔(5)新千年紀記念行事〕

2001年は新しい千年紀の門出の年に当たります。この年に政府はインターネットの上で記念行事を行う計画を進めています。この行事は、地方自治体や民間企業、NPOなどの参加協力によって双方向型の情報受信を行い、全国各地に情報発信機能と個性的な文化を育成しようというものであります。

〔安全安心で楽しみのある国民生活の実現〕

多様で活気と楽しみのある経済社会が構造改革の一方の目標とすれば、もう一方の目標

は安全で安心な国民生活の実現であります。

近年、日本経済にはさまざまな不安が生じました。金融システムの不安、雇用の不安、環境への不安、そして少子高齢化による将来への不安などであります。政府は、そのそれぞれに具体的な解決方法を提示し、国民の暮らしと将来に対する安全、安心を確実にするよう努めております。

まず、金融不安に対しては、さきに金融再生の仕組みを設けましたが、平成12年度予算では、預金者を保護するための交付国債の増額など、金融システムの安定化を一段と進めることといたしております。

第2に、雇用不安に対しては、雇用保険制度の改革、高齢者雇用対策の充実、新規雇用の創出、人材移動の円滑化などの施策を行います。特に、新規雇用の創造と労働需給のミスマッチの解消による就職の迅速化と産業構造の変化に対応した職業能力の開発には力を注いでまいります。

第3に、環境汚染に対する国民の不安に対しては、前述のミレニアム・プロジェクト等の推進によって、ダイオキシン類の排出量を平成14年度までに平成9年に比べて約9割減とするなど、環境への負荷の少ない経済社会を目指します。また、林業、農業などにおいて環境保全的役割を重視する施策を行います。

第4に、少子高齢化の不安を解くためには、遠い将来にまで持続できる社会保障制度の構築に努めます。また、人生と家庭生活の不安をぬぐうために介護保険制度を着実に実施いたします。

日本では、少子高齢化が急速に進んでいます。これに対応するためには、経済社会の全般にわたる全体像を描き、必要な施設や制度の充実、技術開発や能力向上を進めなければなりません。そのような研究調査にも着手してまいりたいと考えております。

さらに、安全安心で楽しみのある国民生活を実現するためには、生活環境の改善が大事であります。このために、公共施設のバリアフリー化を進めるとともに、高齢者や男女共働き家庭が暮らしやすく、子育てにも便利な住、職、商、文化の混在した歩いて暮らせる町づくりを始めます。

〔消費者契約法の制定〕

いま一つ重要な政策は、消費者主権の世の中にふさわしい市場ルールの整備であります。

規制が緩和されるに伴い、消費者の選択の自由が拡大する反面、自己責任もまた重みを増してまいりました。したがって、今後は、消費者と事業者との情報量や交渉力の格差から生じる契約上の紛争を公正かつ円滑に解決することが重要になります。こうした観点から、昨年末に出された国民生活審議会の報告の趣旨に沿い、新たな民事ルール、いわゆる消費者契約法をできる限り速やかに成立させたいと考えています。

本法の制定により、消費者利益が保護されることはもちろん、予見可能性の高いルールができることによって消費者と事業者との信頼感が増し、新たな経済活動や業態の創造が容易になり、活発化するものと確信しております。

〔世界経済の持続的発展への貢献〕

経済運営の第3の目標は、世界経済の持続的発展に対する貢献であります。

日本経済の繁栄には世界経済の持続的発展が必要であり、そのためには日本の貢献も欠かせません。世界経済の仕組みで最も重要なことは、多角的貿易体制の維持強化でありま

す。したがって、世界貿易機関新ラウンドの早期立ち上げに引き続き努力いたします。

同時に、アジア太平洋経済協力などの場などを活用し、アジア地域の連携促進に積極的な役割を果たしていく所存であります。また、国際的な金融の安定発展にも努めてまいります。

日本は、平成9年に始まったアジア諸国の経済危機に際して、新宮澤構想などで多大の資金協力を行い、アジア経済の回復を支援してまいりました。これからも、アジア諸国などの経済の発展と経済改革には、政府開発援助などを通じて協力する所存であります。

〔新たな発展軌道への道筋〕

小渕内閣の発足以来1年半、まず景気の低落をとめ、平成11年度には0.6%程度のプラス成長が見込めるようになりました。平成12年度には、一層の景気振興と着実な構造改革の推進によって民需の回復を図り、1.0%程度の成長になると見通しております。さらに平成13年度には、新しい構造と発想をもとにして、日本経済を新たな長期的発展軌道に乗せることを目標としております。

〔結び〕

1年前の経済演説で、我が国経済は深い不況のやみに閉ざされていると申し上げました。今は経済再生政策の効果などで一点の光明が見えるようになりましたが、しかしこれで安堵することはできません。

過ぎし1990年代の10年間、日本はさまざまな困難に遭遇しました。経済不況が長引いただけではなく、技術への不信や教育の荒廃、おぞましい社会的事件など、世の中の構造的な疲労と陳腐化を感じさせる事態が相次ぎました。これは、日本が長期間をかけて完成させた規格大量生産型の工業社会が人類文明の流れに沿わなくなったためと言えるでしょう。私たちは、これを新しい多様な知恵の時代にふさわしい創造的な構造と発想に改革しなければなりません。

当然、これには痛みも悩みも伴います。だが、それを恐れてはなりません。改革には、時流との調和や技術的な調整も必要ですが、退くことも長くとどまることも許されません。日本には約3,000兆円の実物資産と約1兆ドルの対外純資産があります。高い能力と強い意欲を持つ1億2,700万人の国民がおります。すぐれた伝統文化と調和の精神が息づいています。あらゆる意味で日本は、すぐれた素質と大きな実力を持った国であります。

今この国に必要なのは、改革を続ける勇気と、未来に対する想像力と、私たち自身への自負と自信であります。未来においても日本が世界経済の主役の1人であり続けるためには、今こそ揺るぎなき決意を持って進むべきときであります。

この時期に経済運営の任に当たる者として、私は全力を傾注する覚悟であります。国民の皆様、また議員各位の御理解と御協力を切にお願いする次第であります。

【主な質疑項目・答弁の概要】

以上の演説に対する質疑は2月1日、2日の両日行われた。その主な質疑項目及び答弁の概要は以下のとおりである。

——質疑者——（発言順）

村上 正邦君（自民） 鶴岡 洋君（明改） 扇 千景君（自由）
松岡 満壽男君（参院）

〔政治姿勢〕

○自自公連立政権

一昨年の参議院選挙後、日本が危機的状況に陥る中で、政治の安定が何よりも大事であるとの思いで、自自連立、そして先般の自自公連立政権を樹立した。連立政権の運営に当たっては、党と党との信頼関係がまずもって必要である。さらに一層胸襟を開き、難局を乗り切るべく、かたいスクラムを組んで進んでいきたい。

〔憲法調査会〕

我が国憲政史上初めて、国権の最高機関たる国会に憲法調査会が設置されたことは極めて意義深く、将来の我が国の基本的あり方を見据えて幅広く熱心な議論が行われることを期待している。

憲法の改正に係る手続の法制化については、今後憲法に関する議論の中で検討されるものではないかと思う。

〔経済〕

○日本経済の新生へのシナリオ

これからの我が国のあり方を展望すると、中央、地方の行財政の再編成はどうしても財政改革と切り離せない問題であるように考えている。財政改革は、日本の経済社会のいろんな問題の全面的な再構築につながるのではないかという思いがしている。

このような財政の中で、そういう大きな仕事をやるのは容易なことではないが、21世紀からのチャレンジと考え、最大限の努力を払ってこれに対応していきたい。

〔外交・安全保障〕

○九州・沖縄サミット

2000年という節目の年に開かれる九州・沖縄サミットを平和の世紀の建設を世界に発信する機会ととらえ、明るく力強いメッセージを打ち出したいと考えている。

サミットを成功させるためには、警備上の諸対策を初め、危機管理に万全を期することが不可欠であり、関係省庁において現在あらゆる角度から総合的に検討を行っている。

○有事法制

有事法制は、我が国への武力攻撃などに際し、自衛隊等がシビリアンコントロールのも

とで適切に対処し、国民の生命、財産を守るために必要であり、平時においてこそ備えておくべきものであると深く認識している。

〔社会保障〕

○少子化対策

21世紀の我が国を若い男女が家庭や子育てに夢や希望を持つことができる社会にすることが大変重要であるとの思いを新たにしている。

政府としては、昨年末に策定した少子化対策推進基本方針や新エンゼルプランなどに沿って、保育・雇用環境の整備など総合的な少子化対策を実施している。

〔教育〕

○教育基本法

教育基本法は制定以来50年余りを経ており、教育全般についてさまざまな問題が生じている今日、これらについて大いに議論する中で、家族、地域社会、個人と公さらには生涯学習の観点も含め、幅広く議論を積み重ねていくことが重要であると考えている。

〔労働〕

○高齢者の雇用

政府としては、60歳代前半層の多様な雇用就業ニーズに対応した高齢者雇用対策の推進に努めてきた。今後においても、高齢者が意欲と能力に応じ、年齢にかかわらず働き続けられる社会の実現を目指しつつ、当面对応すべき課題として、65歳まで働き続けることのできる雇用機会の確保を図るため、高齢者雇用対策の充実に努めていく。

〔原子力行政〕

○原子力の信頼回復

原子炉等規制法の改正及び原子力災害対策特別措置法に基づき、安全確保及び防災対策の強化に万全を期していく。また、原子力安全委員会事務局の独立性や機能の強化等により安全規制を抜本的に強化していく。

原子力は、安定的なエネルギー供給、環境保全への取り組みの観点から不可欠なエネルギー源であり、原子力に対する国民の信頼を回復するため、全力で取り組んでいく。

〔その他〕

○サイバーテロ対策

さきに成立した不正アクセスの禁止等に関する法律の活用はもとよりであるが、政府としては、国際的連携の強化、技術開発等各種の対策をも盛り込んだハッカー対策等の基盤整備にかかわる行動計画を先月決定したところであり、今後とも本格的サイバーテロを念頭に置いた対策の強化を急ぎたいと考えている。

○アレルギー疾患対策

平成4年度から研究班を設置して、気管支ぜんそく、アトピー性皮膚炎などアレルギー

疾患の病因の解明や治療法の研究を図ってきた。

この4月からさらに関係省庁と一層の連携を図りながら、杉花粉、食生活、環境などアレルギー疾患の原因に関する研究、治療などの医学的研究を総合的に推進するとともに、医療機関、研究機関などによる連携体制の構築など、一層の推進を図っていく。

(5) 平成12年4月7日(金)

【森内閣総理大臣の所信表明演説】

〔はじめに〕

日本経済の新生など5つの挑戦を掲げ、果敢に政策に取り組んでこられた小渕前総理は、志半ばにして病に倒れ、退陣されました。国内はもとより、海外からも各国首脳のお見舞いの言葉が相次いで寄せられているのを見ると、内政から外交に至るまでの広範な分野において、前総理が取り組んでこられた政策の意義やそれに対する評価の大きさに改めて思いをいたすものであります。そして、それらの政策の成果を十分に見届けることなく病の床にある小渕前総理の心情を思い、私は痛惜の念を禁じ得ないのであります。一日も早く健康を回復されることを心からお祈り申し上げます。

こうした中であって、私は、このたび図らずも内閣総理大臣に任命されました。小渕前総理の後継者に私が選ばれたことは天命だと受けとめております。前総理の志を引き継ぎ、持てる力の限りを尽くし、身命を賭して国政に取り組んでまいります。

前内閣は、安定した政権基盤のもとで速やかに意思決定を行うことが国家の発展と国民生活の安定を図る上で肝要だとの認識に立ち、志を同じくする人たちとの政策協議を踏まえ、連立政権のもとで政策の立案、実施を進めてまいりました。私は、こうした連立政権による今日までの成果を踏まえながら、強い信頼関係に立脚した安定した政局のもとで21世紀への新しい日本の国づくりを目指した政策を積極的に実行するため、自由民主党、公明党・改革クラブ、保守党の3党派による連立内閣を発足させました。山積する諸課題に果敢に挑戦し、国民の皆様からの負託にこたえてまいる決意であります。

先月末から活発な噴火活動を続ける有珠山に関しましては、まず、不自由な避難生活を余儀なくされている地元住民の方々に心からお見舞いを申し上げます。

既に有珠山噴火非常災害対策本部を設置するなど、政府として総力を挙げて対応しているところでありますが、今後とも地元関係者と密接な連携をとりながら警戒に万全を期すとともに、避難されている住民の方々の生活や、農林水産業や観光業など生業面での支援を初めとする各般の対策を強力に推進してまいります。

最近、相次いで公務員の不祥事が起きていることは極めて遺憾であります。公務員諸君に対しては、先般施行された国家公務員倫理法をも踏まえ、綱紀の肅正と倫理の向上に取り組むよう強く求めます。また、治安の維持に重要な役割を果たす警察の制度や運営について警察刷新会議における精力的な議論を踏まえ見直しを図るなど、抜本的な取り組みを進め、国民からの信頼の回復に全力を尽くしてまいります。

〔時代認識〕

戦後50余年を経て、我が国だけでなく世界の多くの国々が、グローバル化、情報技術革命、少子高齢化といった時代の大きなうねりの中にあります。こうした中、戦後の我が国の驚異的な発展を支えたシステムや物の考え方の多くが時代に適合しないものとなっております。

次なる時代への改革をちゅうちょしてはなりません。私は、本内閣を日本新生内閣として、安心して夢を持って暮らせる国家、心の豊かな美しい国家、世界から信頼される国家、

そのような国家の実現を目指してまいります。このため、前総理の施政方針を継承しながら施策の発展を図り、内政、外交の各分野にわたり果断に政策に取り組んでまいります。

〔安心して夢を持って暮らせる国家〕

我が国が目指すべき姿の第1は、安心して夢を持って暮らせる国家であります。

我が国経済は、金融システムに対する信認の低下などを背景として、平成9年秋以降、5四半期連続のマイナス成長を続け、デフレスパイラルに陥るのではないかと懸念すらありました。しかしながら、政府・与党が大胆かつ迅速に取り組んできた広範な政策の効果もあり、我が国経済は、雇用情勢などの面で厳しい状況をなお脱してはいないものの、緩やかな改善を続けております。設備投資を初めとする企業活動に積極性が見られるなど、自律的回復に向けた動きも徐々にあらわれ、経済は明るさを増しつつあります。この機を逃さず、公需から民需へのバトンタッチを円滑に行い、景気を本格的な回復軌道に乗せていくよう全力を尽くします。雇用対策にも万全を期し、国民の雇用不安を払拭するよう努めてまいります。

あわせて、21世紀型社会資本の戦略的な整備や規制改革の一層の推進、科学技術の振興などの構造改革を強力に推進し、また、IT革命を起爆剤とした経済発展を目指すなど、21世紀における新たな躍進を目指した政策に取り組んでまいります。この関連で、インターネット博覧会を鋭意推進いたします。また、経済の活力の源泉である中小企業、ベンチャー企業につきましては、意欲あふれる企業の自助努力を支援しながら、金融対策等を初めとするきめ細やかな政策を実施してまいります。

財政構造改革が必ず実現しなければならない重要課題であることは論をまちません。まずは我が国経済を本格的な回復軌道に乗せた上で、単に財政面のみの問題にとどまらず、税制や社会保障のあり方、さらには中央と地方との関係や経済社会のあり方まで視野に入れて取り組むべき課題であると考えております。

また、省庁ごとの縦割りを優先する予算配分がもたらす財政の硬直化を打破すべく、平成13年度予算編成に際しては、来年1月の中央省庁再編の理念を踏まえ、経済財政諮問会議で経済財政政策の総合調整を図るとの考え方を先取りして、私みずからの主導で21世紀のスタートにふさわしい予算編成を行ってまいりたいと考えております。

急速な少子高齢化の進展の中で、生涯を安心して暮らせる社会を築くため、意欲と能力に応じて生涯働くことができる社会の実現を目指すとともに、老後の安心を確保すべく社会保障構造改革を推進してまいります。既に、世代間の負担の公平化を図るための年金制度改革法案が国会で成立し、また、この4月からは介護保険制度がスタートするなど、取り巻く環境の変化に対応した制度の整備を着実に進めているところであります。

今後さらに、さきに設置された社会保障構造のあり方について考える有識者会議における議論を踏まえ、私は、年金、医療、介護などの諸制度について横断的な観点から検討を加え、将来にわたり持続的、安定的で効率的な社会保障制度の構築に全力を挙げてまいります。

〔心の豊かな美しい国家〕

我が国が目指すべき姿の第2は、心の豊かな美しい国家であります。

今国会冒頭の施政方針演説において前総理は、内閣の最重要課題として教育改革に取り組むとの決意を述べられました。今まで一貫して教育問題や教育改革に取り組んできた私

は、まさに同じ思いでその演説を聞いておりました。

戦後の我が国の教育を振り返れば、我が国経済の発展を支える人材の育成という観点からはすばらしい成果を上げてきたと言えます。他方、思いやりの心や奉仕の精神、日本の文化、伝統の尊重など日本人として持つべき豊かな心や、倫理観、道徳心をはぐくむという観点からは必ずしも十分でなく、こうしたことが昨今の学級崩壊、校内暴力等の深刻な問題を引き起こし、さらには社会の風潮にさまざまな影響を及ぼしているとも考えられます。教育の目標は、学力だけがすぐれた人間を育てることではなくて、創造性豊かな立派な人間を育てることにあります。また、子供を取り巻く社会そのものが、子供の健全な育成を支えるものであるべきであります。

発足したばかりの教育改革国民会議から、今年夏ごろを目途に中間報告を提出していただき、その後、広く国民の皆様の御意見を伺いながら、教育改革を推進し、国民的な運動につなげていきたいと考えております。

美しい国家を築くためには、環境問題への取り組みも重要な課題であります。私たちが直面しているさまざまな環境問題の多くは、大量生産、大量消費、大量廃棄という経済社会のあり方に根差したものであり、その根本的な解決を図るためには、我が国社会のあり方や国民のライフスタイルを見直し、環境への負荷の少ない循環型社会を構築する必要があります。政府、与党一体となって検討を進め、今国会にその基本的な枠組みとなる法案を提出いたします。

美しい国土は、我が国にとってかけがえのない財産であります。各地の自然や伝統を生かしながら、地方公共団体の自主性や自立性を高め、個性的で魅力のある地域社会づくりを進めてまいります。

また、自然環境の保全など、農業、農村の多面的機能の発揮に対する期待や食料の安定供給に対する要請が高まる中で、先月末に総理大臣を本部長として設置された食料・農業・農村政策推進本部のもと、食料自給率の目標の達成に向けた取り組みを初めとする各般の施策を推進してまいります。

〔世界から信頼される国家〕

第3に、我が国は世界から信頼される国家でなければなりません。そのためには、我が国が国際社会で求められている責任、役割を着実に果たしていくことが必要です。

前総理が万感の思いを込めて開催を決断された九州・沖縄サミットが、いよいよ目前に迫っております。このサミットでは、世界じゅうのすべての人々が21世紀に一層の平和と繁栄を享受し、心の安寧を得、より安定した世界に生きる上で、各国、そして国際社会は何をなすべきかとのテーマにつきまして、沖縄から力強いメッセージを発信したいと考えております。沖縄県民の皆様や地元名護市を初めとする各自治体の御協力をいただきながら、サミットの成功に万全を期してまいります。また、沖縄振興策の推進や普天間飛行場の移設・返還問題など、沖縄の抱える諸課題の解決に向けて全力を尽くしてまいります。

かつて安倍晋太郎外務大臣は、我が国のあるべき外交の姿として創造的外交を掲げられました。これは、我が国の国益を守るため創意を持って能動的に外交に取り組むべきとの精神をあらわしたものであります。

こうした観点に立つとき、日米関係を基軸としつつ、アジア、とりわけ北東アジアを中心とした平和の創造に向け、我が国として一層の外交努力を重ねることが求められます。

私は、日中共同声明を踏まえ、中国との関係のさらなる発展に努めてまいります。また、前総理が金大中大統領とともに切り開いた未来志向の日韓関係を一層推進していく決意であります。日朝関係につきましては、韓国、米国と引き続き密接に連携しつつ、7年半ぶりに再開した国交正常化交渉に粘り強く取り組んでまいります。その際、人道及び安全保障の問題を含む日朝間の諸懸案の解決に向けて全力を傾けてまいります。

日ロ関係に関しましては、平和条約交渉を含めたあらゆる分野における両国間の関係を発展させるとの方針は、本内閣においても不変であります。今月末には私みずから訪ロし、プーチン次期大統領と会談する予定であり、今後の両国関係の発展について胸襟を開いた意見交換を行ってまいります。

私は、サミット前に、各国首脳との間に密接な信頼関係を築く努力もしてまいりたいと考えております。

我が国みずからの安全保障の基盤を強固なものとしながら、国際的な安全保障の確立に貢献することも、世界から信頼される国家を形づくる上で重要な課題であります。国民の皆様のご理解をいただきながら、国連の平和活動への一層の協力を進めてまいりたいと考えております。また、有事法制につきましては、法制化を目指した検討を開始するよう政府に要請するとの先般の与党の考え方も十分に受けとめながら、今後、政府としての対応を考えてまいります。

【むすび】

日本新生の実現を目指す取り組みは、言いかえれば、このたびの3党連立政権合意の中にある日本経済の新生と大胆な構造改革に果敢に挑戦していくことでもあります。そして、これは輝かしい21世紀を切り開いていく上で避けて通れない課題であります。政治の強力なリーダーシップのもと、必ずやその実現を図ってまいります。また、政府におきましても、地方分権の推進や来年1月の中央省庁再編の実施を通じ、行政改革を徹底的に推進してまいります。

こうした構造改革は時として痛みを伴います。私は国民と痛みを分かち合い、手を携えて進んでまいる覚悟であります。そして、国民とともに歩み、国民から信頼される政府を信条として、現下の難局に全力で取り組み、その結果生ずる責任については一身に担ってまいる決意であります。

国民の皆様並びに議員各位の御支援と御協力を心からお願い申し上げます。

【主な質疑項目・答弁の概要】

以上の演説に対する質疑は4月11日、12日の両日行われた。その主な質疑項目及び答弁の概要は以下のとおりである。

——質疑者——（発言順）

本岡	昭次君（民主）	倉田	寛之君（自保）	日笠	勝之君（明改）
筆坂	秀世君（共産）	淵上	貞雄君（社民）	田名部	匡省君（参ク）
直嶋	正行君（民主）	扇	千景君（自保）		

〔政治姿勢〕

○自公保連立政権

今般樹立した自由民主党、公明党・改革クラブ、保守党による連立政権は、これまでの成果を踏まえながら、21世紀への新しい日本の国づくりを目指した各般の政策を積極的に推進することを目的としている。現下の重要課題は、経済の新生と大胆な構造改革に挑戦していくことにある。3党の強い信頼関係を基礎に緊密な連携を図りつつ、3党一丸となって山積する課題に果敢に挑戦し、国民の皆様からの期待にこたえていく決意である。

○衆議院解散

予算関連法案の早期成立に全力を尽くし、予算の速やかな執行に万全を期していくことがまず必要である。また、有珠山噴火対策や九州・沖縄サミットの準備にも万全を期すことが必要である。したがって、衆議院の解散は現時点では全く考えていないが、国家国民の立場に立って、国民の信を問うべき事態になったと判断すれば、ちゅうちょなく断行する考えである。

○首相官邸の危機管理体制

今回の小渕前総理の入院という事態を踏まえ、医療体制のあり方について、危機管理という観点から諸外国における対応も参考としながら検討していきたい。

臨時代理の指定のあり方等については、現在、内閣総理大臣に事故あるときまたは欠けたときの対応につき、あらかじめ内閣総理大臣臨時代理を置くことを含め検討を指示しているところであり、可及的速やかにその結論を得て対処する方針である。

〔有珠山噴火対策〕

避難されている方々のニーズにきめ細かく、かつ迅速に対応することが必要であり、避難所における生活環境の改善、医療や心のケアの実施、応急仮設住宅の緊急整備への着手、生業資金の手当てなど各般の施策を講じてきた。

今後とも、万全の警戒態勢をとりながら、地元地方公共団体と協力し、政府一丸となって全力を挙げて取り組んでいく。

〔不祥事案〕

不祥事を根絶するためには、監視システムの強化のみならず、職員の士気向上方策等も含めた対策が必要である。警察に関しては、警察刷新会議の精力的な御論議を初めとする関係方面の御意見も伺いながら、全力を挙げてその刷新改革に取り組んでいく。防衛庁に関しては、その再発防止に取り組む一方、事実関係を早急に解明し、厳正に対処することで国民の信頼を回復することが重要である。

〔経済・産業〕

○経済構造改革

21世紀型社会資本の戦略的な整備や規制改革の一層の推進、科学技術の振興などの構造改革を強力に推進し、またIT革命を起爆剤とした経済発展を目指すなど、21世紀における新たな躍進を目指した政策に取り組み、本格的な景気回復と構造改革をともに実現するために全力で取り組んでいく。

○新規産業育成と産業競争力強化

昨年6月に事業再構築のための環境整備、技術開発の活性化、中小企業・ベンチャー企業育成の3点を柱とする産業競争力強化対策を策定し、産業再生法の制定、中小企業基本法の抜本的な改正、ミレニアムプロジェクトの推進などの施策に全力で取り組んできた。

今後とも、生産性の向上、新規産業の創出、魅力ある事業環境の創出を通じて、我が国経済の新たな発展が図られるよう積極的に対応していく。

〔財政・金融〕

○財政構造改革

我が国経済が本格的な回復軌道に乗ることを見きわめた上で速やかに取りかからなければならない課題であり、単に財政面のみの問題にとどまらず、税制や社会保障のあり方、さらには中央と地方との関係や経済社会のあり方まで視野に入れて取り組むべき課題であると考えている。

○ペイオフ解禁の延期

我が国の経済を確実に安定軌道に乗せるためには、より強固な金融システムの構築を図る必要があるとの観点から、与党間の合意も踏まえ、ペイオフ解禁の1年延長の措置をとることが適当と判断した。

政府としては、平成14年3月末までの間に、与えられた枠組みを活用して最大限の努力を行うことが重要と考えている。

〔外交・安保〕

○九州・沖縄サミットに臨む決意

小渕前総理の基本的なお考えと熱意をしっかりと踏襲しつつ、21世紀がすべての人々にとってよりすばらしい時代となるという希望を世界の人々が抱けるような明るく力強いメッ

セージを発信すべく、議長として積極的なイニシアチブを発揮していきたいと考えている。

○日朝関係

韓米両国との緊密な連携のもと、北東アジアの平和と安定に資するような形で、第2次大戦後の正常でない関係を正すよう努めていく方針であり、約7年半ぶりに再開した国交正常化交渉に粘り強く取り組んでいく。その際、拉致容疑問題やミサイル問題等の諸懸案の解決に向けて全力を傾ける考えである。

〔教育〕

○教育改革

教育の目標は学力だけがすぐれた人間を育てることではなくて、創造性豊かな体、徳、知のバランスのとれた立派な人間を育てることにあると考えている。

教育改革国民会議において、ことしの夏ごろまでをめどに中間報告を出していただき、その後、広く国民の皆様の御意見を伺いながら、教育改革を推進し、国民的な運動につなげていきたい。

〔社会保障〕

○国民負担率

これまで公私の活動の適切な均衡を図る観点から、高齢化のピーク時においても50%以下が目安とされてきていた。国民負担率は、今後の少子高齢化の進展に伴い、長期的にはある程度上昇していくことが避けられないと見込まれているが、経済社会の活力を損なわないよう、また、将来世代の負担が過重なものとならないよう、すべての公的支出の効率化、合理化により極力その上昇を抑制することが必要であると考えている。

○社会保障制度

急速に少子高齢化が進行する中で、生涯を安心して暮らせる社会を築くため、持続的、安定的、効率的な制度を構築することが必要であると考えている。

このため、さきに設置された社会保障構造の在り方について考える有識者会議の議論も踏まえ、国民の理解を得ながら、医療、介護、年金などの諸制度について横断的な観点から検討を加えていく。

〔農林水産業〕

○食料自給率目標

食料・農業・農村基本計画においては、平成22年度までに生産、消費両面にわたる課題の解決により実現可能な水準として45%を設定した。

今後、生産基盤の整備等による優良農地の確保、育成すべき農業経営に対する経営安定対策の実施、技術開発の推進等を図るとともに、望ましい食料消費の姿を目指した栄養バランスの改善等に努め、自給率目標の達成に向け積極的に取り組んでいく。

〔労働〕

○雇用対策

厳しい雇用情勢の影響を強く受けている中高年の非自発的失業者や学卒未就職者を重点にした雇用対策、中小企業の創業支援や大規模なリストラの実施により大きな影響を受ける地域における雇用創出対策等を行うことにより、雇用の創出・安定、再就職の促進、能力開発に全力で取り組んでいきたい。

〔その他〕

○電子政府の実現

国民等の負担軽減や利便性の向上を図るとともに行政事務の効率化、高度化を推進するものであり、社会経済全体の情報化と一体的に取り組むべき緊急な課題だと認識している。

政府においては、国民等と行政との間の行政手続全般にわたり、インターネットによりペーパーレスで行うことが可能な電子政府の基盤を2003年度までに構築することとしたところであり、年次実施計画により可能なものから早期に実行に移していきたい。

○循環型社会形成推進基本法案

大量生産、大量消費、大量廃棄型の社会のあり方や国民のライフスタイルを見直し、環境への負荷の少ない循環型社会を構築することは喫緊の課題である。

このような認識に立ち、循環型社会構築の基本的な枠組みとなる法案を可及的速やかに今国会に提出すべく政府、与党一体となって取り組んでいく。

(6) 平成12年2月10日(木)

【保利自治大臣の平成12年度地方財政計画についての報告】

平成12年度の地方財政計画の策定方針について御説明申し上げます。

平成12年度においては、依然として極めて厳しい地方財政の現状等を踏まえて、歳出面においては、経費全般について徹底した節減合理化を推進する一方、経済新生への対応、地域福祉施策の充実等当面の重要政策課題に対処し、歳入面においては、地方税負担の公平適正化の推進と地方交付税の所要額の確保を図ることを基本といたしております。

具体的には、地方税については、個人住民税の最高税率の引き下げ及び定率減税並びに法人事業税の税率の引き下げ等の恒久的な減税を引き続き実施するとともに、平成12年度の固定資産税の評価がえに伴う土地に係る固定資産税の税負担の調整措置等の所要の措置を講ずることとしております。

また、地方財政の運営に支障が生じることのないようにするため、通常収支における地方財源不足見込み額については、地方交付税の増額及び建設地方債の発行等により補てんするとともに、恒久的な減税に伴う影響額については、国と地方のたばこ税の税率変更、法人税の地方交付税率の引き上げ、地方特例交付金及び減税補てん債の発行等により補てんすることとしております。

さらに、地域経済の振興や雇用の安定を図りつつ、自主的、主体的な活力ある地域づくり、住民に身近な社会資本の整備、災害に強い安全な町づくり、総合的な地域福祉施策の充実、農山漁村地域の活性化等を図るため、地方単独事業費の確保等、所要の措置を講ずることとしております。

以上の方針のもとに平成12年度の地方財政計画を策定しました結果、歳入歳出の規模は88兆9,300億円、前年度に比べ3,984億円、0.5%の増となっております。

(7) 平成12年5月29日(月)

【宮澤大蔵大臣の平成10年度決算の概要についての報告】

平成10年度の一般会計歳入歳出決算、特別会計歳入歳出決算、国税収納金整理資金受払計算書、政府関係機関決算書、国の債権の現在額総報告並びに物品増減及び現在額総報告につきまして、その概要を御説明申し上げます。

まず、一般会計におきまして、歳入の決算額は89兆7,826億円余、歳出の決算額は84兆3,917億円余でありまして、差し引き5兆3,908億円余の剰余を生じました。

この剰余金は、財政法第41条の規定によりまして、一般会計の平成11年度の歳入に繰り入れ済みであります。

なお、平成10年度における財政法第6条の純剰余金は9,586億円余となります。

以上の決算額を予算額と比較いたしますと、歳入につきましては、予算額87兆9,914億

円余に比べて1兆7,912億円余の増加となりますが、この増加額には、前年度剰余金受け入れが予算額に比べて増加した額1兆6,993億円余が含まれておりますので、これを差し引きますと、歳入の純増加額は918億円余となります。

一方、歳出につきましては、予算額87兆9,914億円余に、平成9年度からの繰越額1兆6,993億円余を加えました歳出予算現額89兆6,908億円余に対しまして、支出済み歳出額は84兆3,917億円余でありまして、その差額5兆2,990億円余のうち、平成11年度に繰り越しました額は4兆4,305億円余となっており、不用となりました額は8,684億円余となっております。

このうち、予備費であります。平成10年度一般会計における予備費の予算額は1,500億円であり、その使用額は39億円余であります。

次に、平成10年度の特別会計の決算であります。これらの決算の内容につきましては、特別会計歳入歳出決算によって御了承願いたいと存じます。

なお、歳入歳出決算に添付されている国の債務に関する計算書による債務額であります。平成10年度末における債務額は503兆6,562億円余であります。

このうち、公債であります。平成10年度末における債務額は310兆8,354億円余であります。

次に、平成10年度における国税収納金整理資金の受け入れ及び支払いであります。同資金への収納済み額は58兆453億円余でありまして、この資金からの一般会計等の歳入への組み入れ額等は57兆3,369億円余であります。

次に、平成10年度の政府関係機関の決算の内容につきましては、それぞれの決算書によって御了承願いたいと存じます。

次に、国の債権の現在額であります。平成10年度末における国の債権の総額は305兆3,089億円余であります。

次に、物品の増減及び現在額であります。平成10年度末における物品の総額は13兆894億円余であります。

以上が平成10年度の一般会計歳入歳出決算等の概要であります。